

新計画の方向性（案）

1 計画の位置づけ、性格

- 3R や廃棄物処理に加え、製造・流通・消費のあらゆる段階で循環に配慮する総合計画である「兵庫県資源循環推進計画」（仮称）を策定する。
- 同計画の中で、「ひょうご循環社会ビジョン」の趣旨を資源循環の長期的な方向性として示すことにより、兵庫県環境基本計画の下に、資源循環・廃棄物処理の総合計画かつ実施計画として位置づける。
- さらに、プラスチック・食品・衣服など個別に資源循環の取組方針を示すとともに、廃棄物処理法の法定計画である廃棄物処理計画の位置づけを与え、「兵庫県廃棄物処理計画」として必要事項を示す。
- 計画策定にあたっては、2050年カーボンニュートラルに向けた対策の要素を盛り込む。

2 計画の目標年次等

- (1) 長期的な方向性
 - 循環型社会の形成及びカーボンニュートラル対策を進める観点から、概ね2050年（令和32年）頃の姿を概観する。
 - また、それに至る中間年次として、概ね2030年（令和12年）頃までの工程について方向性を示す。
- (2) 法定計画等
 - 新たに策定する廃棄物処理計画の目標年次は、現計画の最終目標年次である令和7年度（2025年度）を中間目標年次とし、5年後の令和12年度（2030年度）を最終目標年次とする。
 - また、社会経済情勢や環境問題の変化などに適切に対応するため、中間目標年次の令和2年度の状況を踏まえ見直すものとする。

3 新計画の基本的な考え方

- ① 資源循環を徹底し、廃棄物の発生を抑制 (Reduce)
- ② 廃棄物は、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)
- ③ それでも廃棄物として排出されるものについては、適正処理を確保
- ④ 資源循環・脱炭素・自然共生の統合的な取組を推進

加えて、

- リニューアブル (Renewable) の観点から素材を再生可能なものに転換
- 再生利用は、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルを優先
- 焼却処理は不可欠なもの限定を目指し、その際も発電・熱利用を徹底
- ライフサイクル全体での資源循環、環境負荷低減を図る
- 各主体の自主的な取組を促し、行動変容につなげる
- 社会全体のサーキュラーエコノミーへの転換を目指す

【参考】

現廃棄物処理計画の施策展開の方向

- ① 循環型社会の形成に向け、廃棄物の発生を抑制 (Reduce)
- ② 廃棄物は、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)、熱回収(Thermal Recycle)
- ③ それでも廃棄物として排出されるものについては、適正処理を確保
- ④ さらに、「循環型社会」と「低炭素社会」の統合的な取組を推進

兵庫県資源循環推進計画（案） 構成イメージ

第1章 計画の趣旨

計画の趣旨、位置づけ・性格

第2章 循環型社会に向けた長期的な方向性

概観する年次

目指すべき社会の姿

実現に向けた戦略

資源循環の推進

資源循環・脱炭素・自然共生の統合的な取組推進

ライフサイクル全体での環境負荷低減

サーキュラーエコノミーへの転換

第3章 資源循環の推進

第1節 プラスチック資源循環の推進

第2節 食品ロス削減対策の推進（兵庫県食品ロス削減推進計画）

第3節 サステナブルファッションの展開

第4章 廃棄物処理計画

前計画の進捗状況と課題

廃棄物の排出及び処理の状況

一般廃棄物、目標の達成状況

産業廃棄物、目標の達成状況

施策の実施状況及び課題

新計画の目標

循環型社会の実現に向けた施策展開の方向

一般廃棄物の目標

産業廃棄物の目標

目標達成に向けた施策の推進

第5章 災害廃棄物処理（兵庫県災害廃棄物処理計画）